



高等教育の修学支援新制度の在り方検討キックオフ

高等教育の修学支援新制度の在り方検討会議委員	
市原 康雄	学校法人名古屋芸術学園理事長
田名部智之	全国高等学校PTA連合副会長
仁科 弘重	愛媛大学学長
福原 紀彦	日本私立学校振興・共済事業団理事長
室橋 祐貴	日本若者協議会代表理事
両角亜希子	東京大学大学院教育学研究科教授
吉岡 知哉	日本学生支援機構理事長

文部科学省は3月14日、「高等教育の修学支援新制度の在り方検討会議」の初会合を開催した。「子ども未来戦略」（昨年12月閣議決定）を踏まえ、高等教育の修学支援新制度における学業要件等の見直しについて検討を行い、6月ごろの取りまとめを目指す。政府は、家庭の経済状況にかかわらず、大学、短大、高専、専門学校に進学できるよう、大学等における授業料の減免（最大70万円／年）、給付型奨学金の支給（最大91万円／年）といった「高等教育の修学支援新制度」を2020年4月より開始している。

2024年度からは、授業料等減免及び給付型奨学金の中間層（世帯年収600万円程度）への拡大が図られる。子育て支援等の観点から、扶養する子ども3人以上の多子世帯の中間層に支援対象を拡大するとともに、理工農系の学生等の中間層にも拡大する。

政府は2023年12月に「子ども未来戦略」を閣議決定。子ども未来戦略では、高等教育費によつて理想の子どもも数を持ってない状況を払しょくするため、「2025年度から、多子世帯の学生等については授業料等を無償とする措置を講ずることとし、対象学生に係る学業の要件について必要な見直しを図ることを含め、早急に具体化する」と明記され

た。多子世帯について、所得制限を設げず、国が定めた一定の額まで、大学等の授業料・入学料を無償化する。検討会議の座長に就いた福原紀彦氏（日本私立学校振興・共済事業団理事長）は「著しく少子化の進む社会を見据え、修学支援の制度改善が積み重ねられており、今後もさまざまな要件の制約はあるが、この歩みが進むことが期待されている。今後、制度設計を目指して具体的な議論を行っていくが、検討会議で終結させず、さらなる制度の発展に向けた指針」が見いだされていくことを期待している」と挨拶した。

この日の会議では、事務局の文科省より、新制度によるこれまでの成果が報告されるとともに、検討会議における論点案が示された。文科省の池田貴城高等教育局長は「高等教育の修学支援新制度については、2020年度からスタートしている。真に支援が必要な低所得世帯の学生等に、授業料等の減免と給付型奨学金の支給をあわせて実施するもので、22年度は約34万人に支援を行い、住民税非課税世帯の進学率も向上した」と制度の意義を強調。その上で、「24年度からの取り組みを第一弾とすると、第二弾として25年度からは、子ども3人以上扶養している多子世帯の学生活に、大学等の授業料・入学料を無償化する取り組みが始まる。検討会議では、『子ども未来戦略』を踏まえて、多子世帯の無償化に伴う、対象学生に係る学業要件の見直しなどについて専門的観点からご検討いただきたい」と語った。

検討会議では、今後必要に応じて関係者がアーリーリングを実施するなどして、6月をめどに検討の取りまとめを行いたい考えだ。

## 文科省、高等教育の修学支援新制度の在り方議論

2025年4月から「多子世帯」は大学無償化